

第五次丸亀市行政改革プラン策定方針

1. 第四次行政改革プランの検証

第四次プランでは、「(1)業務改革」「(2)市役所改革」「(3)市民サービスの向上」の3分野の行政改革に取り組んでいる。令和元年度までの各分野の進捗は次のとおりである。

(1) 業務改革

この分野においては、歳入確保や事業の見直し、公共施設マネジメントの推進、公営企業等の健全経営に取り組んできた。その内、歳入確保における「市税収納率の向上」や、事業の見直しにおける「入札・契約制度の改善」、公営企業等の健全経営における「公共下水道・農業集落排水事業の公営企業会計導入」などの取組について一定の成果を得ており、業務改革に進捗が見られた。

一方、歳入確保における「ふるさと納税の推進」については、返礼品の見直しなどにより、前年度比較で寄附金額の減少が見られたほか、事業の見直しにおける「医療費の適正化」については、特定健診受診率の目標値が未達成など、課題が残る。

(2) 市役所改革

この分野においては、組織の最適化や人材育成、働き方改革、女性活躍の推進に取り組んできた。その内、機構改革のほか、人材育成における「職員の意識改革・能力向上」や、女性活躍の推進における「審議会等委員の女性登用」などの取組について市役所改革につなげることができている。

一方、働き方改革における「時間外労働の縮減」については、新たな行政課題への対応などにより、時間外労働が対前年度比で増加が続いており、業務の効率化や労働生産性向上に向けた取組が課題となっている。

(3) 市民サービスの向上

この分野においては、窓口サービスの向上や、情報の提供と共有の推進、効率的運営と利用向上、市民・地域との連携に取り組んできた。その内、窓口サービスの向上では、「マイナンバーの利活用による市民サービス向上」や、「庁舎建設に合わせた窓口体制の構築」に取り組んだ。また、ホームページ等の充実やプレスリリースの積極活用により、広聴広報機能の強化なども進めた。

今後は、ICTの活用による業務の効率化や、新たな市民参画手法の導入が課題となる。

2. 第五次行政改革プランの前提

① 生産年齢人口の減少

国立社会保障・人口問題研究所の2018年3月の推計結果によると、2040年の本市の生産年齢（15歳～64歳）人口は、2015年の64,600人から約15%減少し、54,164人と見込まれている。

② 2040年ごろを見据えた自治体行政の課題への対応

人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年ごろを見据えた対応は、将来のまちづくりを考えるうえで非常に大きな課題となっている。そのような中、第32次地方制度調査会より提出された答申では、変化やリスクに適応する地方行政のあり方として、地方行政のデジタル化や、公私の連携による地域社会の維持などが示されている。

③ 行政のデジタル化に向けた取組の推進

国では、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくため、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（計画期間：R3.1～R8.3）を策定した。本計画では、重点取組事項として、マイナンバーカードの普及促進や自治体の行政手続のオンライン化、自治体のAI・RPAの利用促進などが挙げられており、地方自治体に、それらの取組を着実に進めていくことを求めている。

④ 財政状況

中期財政フレーム（令和2年9月改訂）によると、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収などが避けられず、経常的一般財源が不足するなど財政的に厳しい状況が見込まれている。

3. 第五次行政改革プランの方向性

① 計画期間

令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

② 方向性

第五次行政改革プランの前提で示した4つの課題を踏まえると、今後の行政改革は、質的改革と量的改革のバランスを図りながら継続的な取組が必要である。

4. スケジュール

	政策会議	庁議	審議会	議会	周知、意見募集
R3. 4	策定方針 アンケート				
5		策定方針	諮問、策定方針、アンケート	策定方針 アンケート	アンケート実施 e コメント実施
6					
7					
8	素案		素案		Web ミーティング
9					
10	プラン案		プラン案		
11		プラン案			
12				プラン案	
R4. 1					パブリック・コメント ▼
2			最終案、答申		
3		プラン決定			